

令和 7 年 4 月 10 日

小久保地区・佐貫地区の皆様

富津市役所総務部財政課

旧小久保ダムについて

日頃から市政の推進につきましては、格別のご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、旧小久保ダム（富津市小久保 1239 外）については、令和 7 年 1 月の回覧にて利活用事業の終了をお知らせしたところですが、今後の利活用の方針を決定するまでの間、下記のとおり使用することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1 旧小久保ダムの使用用途

ダム敷地の一部を公共工事等で使用する資材（土、砕石等）の仮置き場として、市建設課が使用します。

2 進入路等について

資材の搬出入については、北側の出入口を使用します。

※車両の往来等がありますので、ダム敷地内への立ち入りはしないようお願いいたします。

【問い合わせ先】

（利活用事業に関すること）

総務部財政課資産経営係（3階 36番窓口）

電 話 0439-80-1213（直通）

（資材置き場に関すること）

建設経済部建設課管理補修係（4階 44番窓口）

電 話 0439-80-1298（直通）

開庁時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分